

土地利用方針 (ゾーニング)

新市においては、既成の市街化区域を中心とした「市街地ゾーン」を中心に、現在の稲沢市域においては南北方向、祖父江町域・平和町域においては東方向に向けて、市街地が発展していくものと考えられます。

JR稲沢駅周辺地域を高次都市機能の集積による広域都市交流拠点、木曾三川公園周辺地域をわが国有数の河川を臨む広域レクリエーション拠点として位置付け、新市の特色となる拠点ゾーンとしての機能を発揮させていく必要があります。

これらの拠点ゾーン、市街地ゾーンを国道155号、西尾張中央道を基幹とする南北軸と南大通線・祖父江稲沢線、稲沢西春線、春日井稲沢線を基幹とする東西軸によって連結することにより、新市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図ることが必要です。

